

「(仮称) 奈良県国際芸術家村運営主体・体制構築等検討業務」にかかる
質問に対する回答について

質問 1.

Q : 6. 技術提案書の作成等 (3) 業務の実施方針等

(仮称) 奈良県国際芸術家村整備基本計画を踏まえるにあたり、指定管理者制度 (利用料金制) 以外の管理・運営のあり方を部分的にでも今後採用する可能性を想定して提案してもよろしいでしょうか。

A : 企画提案の範囲です。

質問 2.

Q : 6. 技術提案書の作成等 (4) 評価テーマ

ヒアリング等調査の実施について、想定されるヒアリング件数がありましたらご教示願います。

A : 現在、想定しているヒアリング件数はありません。

質問 3.

Q : 6. 技術提案書の作成等 (4) 評価テーマ

民設民営ホテルとの調整について、本年度別途実施される (仮称) 奈良県国際芸術家村ホテル実現構想等検討において事業手法の検討は、何月頃に検討される予定でしょうか。

A : 現在、(仮称) 奈良県国際芸術家村ホテル実現構想等検討業務において、複数の事業手法について、検討を行っているところです。